

## 新型コロナウイルス対応について 緊急のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の疑いのある学生ならびに教職員は、登校・出勤を控えてください。

○奈良市在住の方は市立奈良病院(0742-24-1251)にお電話してください。

○お住まいが奈良市以外の方は居住地の保健所または医療機関等へ電話にてお問い合わせください。

### 【相談窓口】

- 厚生労働省の電話相談窓口 電話番号 (03-3595-2285)  
受付時間 9時00分～21時00分
- 奈良市保健所の電話相談窓口 電話番号 (0742-93-8397)  
受付時間 8時30分～17時15分
- 奈良県庁の電話相談窓口 電話番号 (0742-27-8661)  
受付時間 平日 8時30分～17時15分  
休日 10時00分～16時00分

本学学生ならびに教職員の方で、新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された場合は、保健管理センターにもお電話にて御連絡下さい。(0742-20-3551)

以下のⅠおよびⅡを満たす場合を「疑い例」とする。

- Ⅰ 発熱(37.5 度以上)かつ、咳や痰などの呼吸器症状を有している。
- Ⅱ 発症まで2週間以内で、以下の(ア)、(イ)の曝露歴のいずれかに該当する場合。
  - (ア) 武漢への渡航歴がある。
  - (イ) 発熱かつ呼吸器症状(咳・痰等)を有する人で海外への渡航歴がある。または新型コロナウイルス感染症の疑いのある人との接触歴がある。

<奈良市在住の方：市立奈良病院受診方法>

帰国後14日以内に咳や痰、発熱などの症状がある場合、市立奈良病院(0742-24-1251)へお電話の上、指示に従い受診してください(直接受診しないでください)。

在返回日本后的14天之内，如有咳嗽，发烧等症状出现，请立即与市立奈良医院电话联系(0742-24-1251)，遵循指示去就诊。(请勿直接至去医院就诊)。